

「メディアとの関わりについて」質問募集

例年1月下旬に開催している青少年成伯耆町民大会は、新型コロナウイルス感染予防のため、伯耆町有線テレビ放送で番組を制作・放映する形で開催を予定しています。

内容は、近年話題のSNSやインターネットゲームと子どもたちとの関わり方についてです。ケータイ・インターネット教育推進員、高校の情報教育担当教員、警察、町内保護者が座談会形式で意見を交換します。また、テレビやラジオなどのメディアを通し、情報を届ける立場のアナウンサーとの対談を通して、情報を受け取る際に気をつけることなどを伺います。

この機会に、**町民の皆さんからメディアとの関わりについて疑問に思っていることを募集**します。番組出演者に質問がありましたら、下記までお寄せください。

募集内容 メディアとの関わりについて疑問に思っていること

回答者 ケータイ・インターネット教育推進員、高校の情報教育担当教員、警察官、町内の保護者、アナウンサー

回答方法 回答者による意見交換（伯耆町有線テレビジョンで放送予定）

応募方法 FAX **応募期限** 12月11日(金)

[応募・問い合わせ先](#)

教育委員会事務局 生涯学習室
TEL:0859-62-0712 / FAX:0859-62-7172

令和3年度就学援助制度 小中学校で必要な学用品・給食費を援助

伯耆町は、世帯の所得が基準額以下で一定の条件に当てはまる世帯で、町内小中学校に在学または就学予定の児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費など、就学に必要な費用の一部を援助しています。

また、「新入学児童生徒学用品費等」の支給項目について、希望する場合は入学前に支給を受けることもできます（※対象は新小学1年生、新中学1年生のみ）。

対象者

- ・生活保護が停止または廃止になった家庭
- ・児童扶養手当を受けている家庭
- ・国民年金保険料の減免世帯
- ・町県民税非課税世帯
- ・このほか、経済的に困りの家庭など

申請方法 教育委員会、または兄弟が在学中の小中学校にお問い合わせください。

申請期限

- ・「新入学児童生徒学用品費等」の支給を入学前に希望：**12月8日(火)**まで
- ・在校生、または「新入学児童生徒学用品費等」の支給を入学後に希望：**2月12日(金)**まで

[申請・問い合わせ先](#)

教育委員会事務局 総務学事室
TEL:0859-62-0927

パソコン農業簿記研修会 受講者募集

パソコンを活用した農業経営の改善に必要な複式農業簿記の講習会を開催します。受講を希望する方は、**12月18日(金)まで**に産業課へ申し込んでください。

と き		ところ
第1回	12月23日(水)	農村環境改善センター
第2回	1月6日(水)	
第3回	1月13日(水)	
第4回	1月20日(水)	
第5回	1月27日(水)	農事研修室
第6回	2月3日(水)	

対象者

認定農業者もしくはこれから認定農業者を目指す方、認定新規就農者、集落営農組織の会計担当者など

内容

複式農業簿記の基礎からパソコン農業簿記による実務（振替伝票による仕訳、決算整理、財務諸表の作成）

講師

鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所 改良普及員

持ち物

収入支出の明細書、ノートパソコン（農業簿記ソフト「ソリマチ」をインストールしていること）、筆記用具

[申込み・問い合わせ先](#)

産業課 TEL:0859-68-3315

高等学校等通学費助成制度 高校生の通学費をサポート

高等学校等（※）に通学する生徒の保護者に対して、通学に要する経済的負担を支援するため、令和2年4月から「通学支援助成金」と「定期乗車券等購入助成金」で助成を行っています。

※高等学校等とは、公立・私立の高等学校、高等専門学校（3年次まで）、特別支援学校高等部、専修学校高等課程のこと

	(1) 通学支援助成金	(2) 定期乗車券等購入助成金
申請期間	令和3年3月1日～令和3年3月19日	令和3年3月19日まで随時
助成内容	通学した月を支給対象月として、1月当たり1,000円を助成（8月、3月を除く） 【例】4月～翌3月まで通学した場合 1,000円×10か月＝10,000円を助成	定期乗車券等の購入額が1月当たり7,000円を超えるとき、超えた額に相当する額を助成 【例】1か月の定期乗車券の合計が8,500円の場合 8,500円－7,000円＝1,500円を助成
対象者	伯耆町に住所を有する生徒と同居している保護者	伯耆町に住所を有し、高等学校等への通学に定期乗車券等を使用し公共交通機関を利用する生徒と同居している保護者
申請に必要なもの	・保護者の本人確認書類 ・学生証の写しまたは在学証明書 ・認印 ・振込み先確認用の通帳（申請する保護者名義の通帳）	・保護者の本人確認書類 ・学生証の写しまたは在学証明書 ・認印 ・振込み先確認用の通帳（申請する保護者名義の通帳） ・定期乗車券の写しまたは使用済みの定期乗車券、回数乗車券原本または当該回数乗車券の領収書の写し
支給方法	保護者の口座へ振込み	
助成対象期間	高等学校等に就学してから3年間を上限	

※複数月まとめて申請できます。

※両方に該当する方は両方申請できます（まとめて申請可）。



[申請・問い合わせ先](#)

教育委員会事務局 TEL:0859-62-0927